

令和5年度 第3回群馬県高齢介護施策推進協議会 議事概要

日時：令和5年12月22日（金）14:00～16:00

会場：群馬県庁7階 オペレーションルーム2、3

出席委員：片野委員、服部委員、佐野委員、神山委員、原委員、古谷委員、駒井委員、三俣委員、中西委員、桙澤委員、大澤委員、山本委員、田尻委員、磯田委員、島村委員、福山委員、山口委員

事務局：健康福祉部長

介護高齢課長、介護高齢課次長、介護高齢課企画・介護保険係長、福祉施設係長、保健・居住施設係長、居宅サービス係長、健康福祉課福祉人材確保対策室長、健康福祉課福祉人材確保対策室人材確保係長、健康長寿社会づくり推進課長、健康長寿社会づくり推進課医療・介護連携推進係長、認知症・地域支援係長、医務課長、医務課医療計画係長、介護高齢課企画・介護保険係員3名、居宅サービス係員1名

1 議事

(1) 第9期群馬県高齢者保健福祉計画(R6～R8)について

○委員

- ・第9期計画の素案については、これまでの意見を取り上げていただきながら、よくまとめていただいたと思います。
- ・その上で細かいところで何点か申し上げます。今回目標値として管理しない認知症サポーター数とキャラバン・メイト養成数については、養成テキスト等も変更になりそのテキストに準拠した内容で活動をしていただきたいと思います。再度学び直していただき質を向上していくという観点からも数として管理しないことは妥当と考えています。
- ・素案の1ページに記載のある「利用者」という文言がいきなり出てきているので少し気になりました。「介護サービスの利用者」なのか、「利用者」を「高齢者」と表記してもよいのではないかと思います。事務局で再度検討をいただきたいと思います。
- ・素案4ページの表に記載いただいているとおり、平均寿命と健康寿命を比較すると男性よりも女性の差の方ががあるので、その差に焦点をあてた記載がよいのではないかと思います。
- ・また、計画内にある図やグラフは、文字が小さいもの等もあるので視認性を高める観点から見直していただけたらよいと思いました。
- ・素案38ページの「介護が必要となった場合の希望(単数回答)」の円グラフについて、「医療機関に入院して介護を受けたい」という選択肢があり、12%の人が回答しています。介護サービスを受ける際は介護施設等で受けていただくのが原則であると思いますので、

県民の皆様に正しい認識を持っていただくように何か働きかけを行っていくことが必要と思いました。

- ・素案 41 ページにある地域包括支援センターの認知度について、前回調査から認知度が下がっているため、認知度向上に向けて県にはさらに取り組んでいただきたいと思います。

- ・素案 79 ページの具体的な取組の 2 つめに記載されている「認知症初期集中支援チーム」に関して、このチームは早期発見・早期診断を行わないのではないかと思います。どちらかというと診断の支援等を行っていると思いました。

○委員

- ・素案 29 ページの苦情処理等の状況について、5 行目に「介護相談員」という文言がありますが、市町村でも「介護相談員」を設けているところが少ないと認識しておりますので、あえて記載をしていただく必要性は薄いと思いました。

○事務局

- ・委員に御指摘いただいた「介護相談員」については、再度市町村等の状況を確認のうえ記載の必要性を考えてまいります。

○委員

- ・施設整備計画について、認知症対応型共同生活介護を見ても整備計画数が前橋圏域よりも高崎安中圏域が多い理由などあれば教えていただければと思います。

○事務局

- ・施設整備計画については、各市町村等の整備計画数の積み上げとなっており、その背景についてはヒアリングを通じて各市町村の状況を把握していますが、高崎安中圏域においては、潜在的なニーズ等も含めて整備を計画していきたいと考えているとのことでした。

○委員

- ・昨今、認知症に対する対応については、医療機関においても大変重要でありますので、ぜひこの第 9 期計画をもっと医療機関の方々に知っていただき、認知症に対する理解等を深めていただけたら嬉しいと思いました。

○委員

- ・先ほどの委員の発言にもありましたが、認知症に対する対応等については、今後さらに重要になっていくと思っています。看護協会でも認知症対応力向上研修などを実施する

ことで、認知症の方への対応をしっかり学べるようにして行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

・業務継続計画に関連する内容になると思いますが、先日ある訪問看護ステーションの方から次のような話を伺いました。有事に他の訪問看護ステーションに手伝いに行った場合、その事業所で訪問看護を行ってもそこで医療費や介護サービス費算定を受けることができないことがある、といった内容でした。これは、事業所の登録内容や法律なども影響してくるのではないかと思います。例えば、業務継続計画の見直しの中で有事の際の対応など、より具体的な助言をいただけたらよいのではないかと思います。

○委員

・素案 115 ページに介護支援専門員の確保という文言を記載いただけたことは、とても必要なことであると思っております。介護支援専門員は介護保険のみならず多様なニーズに応えるために業務が複雑化しているので、この部分からも離職率を押し上げる一因になっていると思います。ぜひ、介護支援専門員が多様なニーズにも応えられるよう地域包括支援センターなどバックアップ等をお願いできたらと思います。

○委員

・素案 60 ページ「在宅医療と介護の連携」の部分と関連して、介護保険施設においても医療機関との連携が義務化することになります。全施設が医療機関と連携を行うには行政側の支援が必要ですので、支援をいただきますようお願いします。

・素案 78 ページの認知症に関する各種研修については、介護報酬の加算にも影響してくる部分だと思います。国としても受講環境を整えていくと聞いておりますので、今後各種施設が積極的に認知症の対応を行っていくうえでも、その施設の職員等が受講し、数を増やしていただけるように県としても検討をしていただきたいと思います。

・素案 86 ページの特別養護老人ホームの整備等については、整備数を増やしていくのではなく、現状の施設等を有効活用していく方針であり、施設側としてもその方針のもと受入等を行っていきたいと考えております。その中で、素案 102 ページの養護老人ホームの整備では「可能な限り長寿命化を図る前提のもと、老朽化施設の大規模修繕・改築支援を行います。」と記載がありますが、特別養護老人ホームの部分では記載がありませんので、この部分についても検討いただきたいと思います。

・最後に素案 117 ページの I C T 関係については、各施設で生産性の向上、介護サービスの質の向上、介護職員の負担軽減という観点からの I C T 導入に関する委員会の設置が義務づけられたところですので。併せてそれを行うことに関する加算も創設されましたので、導入の支援なども検討いただけたらと思います。

○委員

・介護人材の確保・資質の向上の観点から、近年は介護現場ではADHDや発達障害、グレーゾーンの方が増えてきていると感じております。また、他の業種で勤めていた方が精神疾患等を患い、介護業種に転職してくる方もいらっしゃいます。今後、そのような方々も介護の現場で働けるような形を考えていただけたら、人材不足や共生社会の観点からよりよいのではないかと思います。

・日本介護福祉士協会でもIT等のテクノロジー研修を行っております。今後の人材不足を補っていくことや介護サービスの質を担保していくにはIT等の力が必要であると思います。日本介護福祉士会では見守りセンサーやインカムなどの基本的なものの導入を促しています。県としてもIT等の導入により人材不足の緩和が図れるように取組を進めていただきたいと思います。

○委員

・私どもが関わっている高齢者などから、望んだ介護施設に空きがないと入所できないため、そうなった場合は医療機関でお世話になることができないのかと問われたことがあります。一部の方については、介護保険施設ではなく、医療機関にお世話になりたいという声を聞くことがあります。

・認知症関係の研修については、県の医師会にも御協力いただき当団体の会員向けにお話をしてもらっています。それが非常に好評であるため、今後は各団体が繋がりを持てるようなイベントなどを県が中心になって行っていただけると大変ありがたいと思います。

○委員

・これからはもっと高齢者保健福祉圏域ごとにネットワークづくりを行い、医療機関と介護保険施設が連携できればよいと思っています。

・ダブルケアや障害をお持ちの方など多様な困りごとを抱えている方がいるので、その方々への迅速な支援を行うという意味でも連携強化は必要だと考えています。

○委員

・私は協議会の委員でもありますが、年齢は80歳を超えており、介護サービスを受給する立場に近い状況です。本日は委員の皆様の発言を聞きながら素案を拝見しまして、ぜひこのような取組を行っていただき、よりよい社会の実現に向けて県には頑張っていただきたいと思っています。

○委員

・人口減少が進む中で、増えていく高齢者を支えるために介護ロボットや外国人の人材の活用という点が書かれているので、非常によいと思います。

・第9期計画で目標値として管理しない項目として認知症サポーター数があり、今後は数

ではなく質の向上を図っていくとあります。群馬県では令和4年度末で17万を超える認知症サポーターの方がいると資料にありますが、そのサポーターの方はどのような形で活躍していき、質の向上を図っていくのでしょうか。

○委員

- ・この認知症サポーター数の目標値については、全国の目標値から都道府県の人口割合により定められてきた数値であると認識しています。そして、このサポーターについては、基本的に認知症を知っていただくことが養成になりますので、今までは活躍の場というものがありなかったと認識しています。
- ・これからは、そのサポーターがチームオレンジ等で地域において活躍していただきながら、質の向上を図っていくという観点なのではないかと思います。また、引き続き養成講座は行うので、累計数としても増えていくと理解しています。

○委員

- ・ICTに関するところで、申し上げたいと思います。私は放課後デイサービスや通所介護などに携わる仕事もしておりますが、デイサービスの管理者の書類などは量が多く、未だにFAXを使用したり、書類を紙ベースで届けたりしています。データとしてはパソコンなどで管理しているのがほとんどですが、電子データのやりとりが上手くいかないこともあり、困っている部分もあります。
- ・また、ADHDの方や障害者の方の雇用も進めてきておりますが、長く続かない方や日によって状態が変化する方も中にはいらっしゃいます。日によって状態が変化するという観点から申し上げれば認知症の方にも共通する部分があるのではないかと思います。そのような方の対応などを専門的に学べる機会があればよいかなと思いました。

○委員

- ・国でもDX化を進めていると思いますが、日本においてはベンダーやプラットフォームが多岐にわたることや、個人情報扱う観点からも法律や各種規則などの改正もあるため上手く進んでいないと感じております。
- ・ある国では、土地の登記のみが紙ベースでの処理が必要なだけで、あとはマイナンバー等を利用してDX化を図っているところもあるようです。

○委員

- ・ネットワークづくりという観点から申し上げます。地域包括ケアシステムという観点からも、やはり地域における支え合いや医療や介護のみならず地域の住民等を巻き込む地域づくりが重要ではないかと思いました。

○委員

- ・1点目、資料1の11ページについての38番目ぐんま認定介護福祉士認定者数について、多くの方が認定されていると思いますが、受講に対する補助や取得に対するアドバン스는あるのでしょうか。
- ・2点目、コロナ禍前は、歯科医師会でも独自で口腔ケアワーカーの認定を介護関係職種に実施しておりましたが、今後そのあたりの共同で研修等を行えるのでしょうか。

○事務局

- ・1点目について、ぐんま認定介護福祉士養成研修の受講に対する県からの補助等はありません。
- ・2点目について、ぐんま認定介護福祉士の研修において、現状では時間数の関係から共同で研修を行うことは難しいと考えますが、今後、色々な研修等を組み立てていく中で共同開催等が可能なものがあれば、検討していきたいと思います。

○事務局

- ・委員から御指摘いただきました地域包括支援センターの認知度については、呼称が色々ありますので、次回調査においてはそのところも配慮した選択肢の内容としていきたいと考えております。また、地域包括支援センターの認知度の目標値というものは設定しておりませんが、引き続き認知度が向上するように努めてまいりたいと考えております。
- ・また別の委員から御指摘いただいた、医療・介護の連携における在宅医療については、在宅医療において積極的役割を担う機関を各医療圏で少なくとも1つ以上とすることという国の方針があります。その中でも群馬県では各郡市医師会の御協力もあり、多くの医療機関に手を挙げていただいておりますので、これから色々と話し合いを進めていきたいと考えております。
- ・さらに、各委員からも色々と発言いただきました認知症については、県としても認知症の新しい考え方を周知する取組として新たに動画の作成やラジオによる広報を行っております。このような取組により、認知症サポーターの方のみならず、県民の皆様に理解していただけるようにしていきたいと考えております。
- ・加えて、本計画を様々な医療関係者にも知っていただくことが必要という御意見もいただきました。御意見のとおりだと思いますので、研修や色々な機会を通じて計画のことを知ってもらえるように考えていきたいと思います。
- ・最後に、委員から御指摘いただきました「認知症初期集中支援チーム」の記載につきましては、委員の御指摘どおりですので、記載を修正させていただきます。

○事務局

- ・委員から御発言のありました業務継続計画に関する内容につきましては、改めて確認を

させていただきたいと思います。

- ・業務継続計画については、災害や感染症対策なども含め、国の方でも見直しが義務づけられていますので、事業所が見直しをする際には県としても丁寧に対応していきたいと思います。

- ・また、特別養護老人ホームの大規模修繕に関する記載がないという御指摘をいただきました。特別養護老人ホームについても、大規模修繕等を行っていますので、計画該当部分の記載を検討したいと思います。

- ・医療と介護の連携については、今後地域のネットワークづくりなども踏まえながら、委員の皆様にも御協議等させていただきたいと思います。

○委員

- ・本日の素案については、各委員の皆様におかれましても、各団体の構成員などに周知等いただき、御意見等があればパブリックコメントを活用していただければと思います。